平成２２年（フ）第３４６４号
福岡県糸島市潤２丁目６番１―603号
債務者　下峰多津子
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８号
大阪市城東区古市１丁目９番１―106号
債務者　児玉　晃仁
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２５９号
福岡市早良区次郎丸３丁目30番７―604号
債務者　川添エミ子
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２３３４号
福岡市博多区光丘町１丁目２番22―209号、前住所熊本県玉名郡長洲町大字長洲2722番地２
債務者　渡辺紳一郎
1　決定年月日時　平成23年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　圭司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３０４５号
福岡県春日市大谷８丁目105番地
債務者　藤嶋　正代
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　重信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４４号
宮城県黒川郡富谷町三ノ関字太子堂下163番地55
債務者　只野　賢司
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３９１号
秋田県潟上市天王字御休下14―８　栄コーポ201、住民票上の住所秋田県男鹿市脇本百川字矢口114番地
債務者　伊藤　　忍
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８４５０号
大阪市阿倍野区阪南町５丁目10番27号　西田辺シャンティール101号
債務者　上井　純子
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９５５４号
大阪府藤井寺市津堂１丁目４番４号
債務者　金子　健次
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８６３号
大阪府豊中市若竹町１丁目６番６号
債務者　川上　正則
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４７号
大阪市阿倍野区阪南町５丁目10番27号　西田辺シャンティール101号
債務者　そば処吉祥庵こと　上井　　修
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７０号
大阪府箕面市坊島５丁目３番15―203号
債務者　上野　昭夫
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４８号
大阪市浪速区恵美須西２丁目14番29―３Ｃ号
債務者　レイキアカデミードリームことヴァーチューズ・プロジェクトこと　奥谷　彰二
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８号
神戸市長田区大塚町１丁目７番３―403号
債務者　立花　博之
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９５号
神戸市北区西大池１丁目７番１号
債務者　山根　正人
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重村　禎昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７８号
三重県津市垂水887番地12
債務者　八木　勝則
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５２６号
愛媛県松山市吉藤４丁目１―15、住民票上の住所愛媛県松山市南斎院町1394番地４
債務者　大谷　松高
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　恒温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
松山地方裁判所